

令和6年度 第2回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会

日 時：令和6年12月24日（火）地域公共交通会議の終了後～
会 場：エルガーラホール 7階 会議室1

幹 事 会 次 第

1 開 会

2 議 題

1) オンデマンド交通社会実験の試験運行について

3 閉 会

令和6年度第2回福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 委員等名簿

五十音順

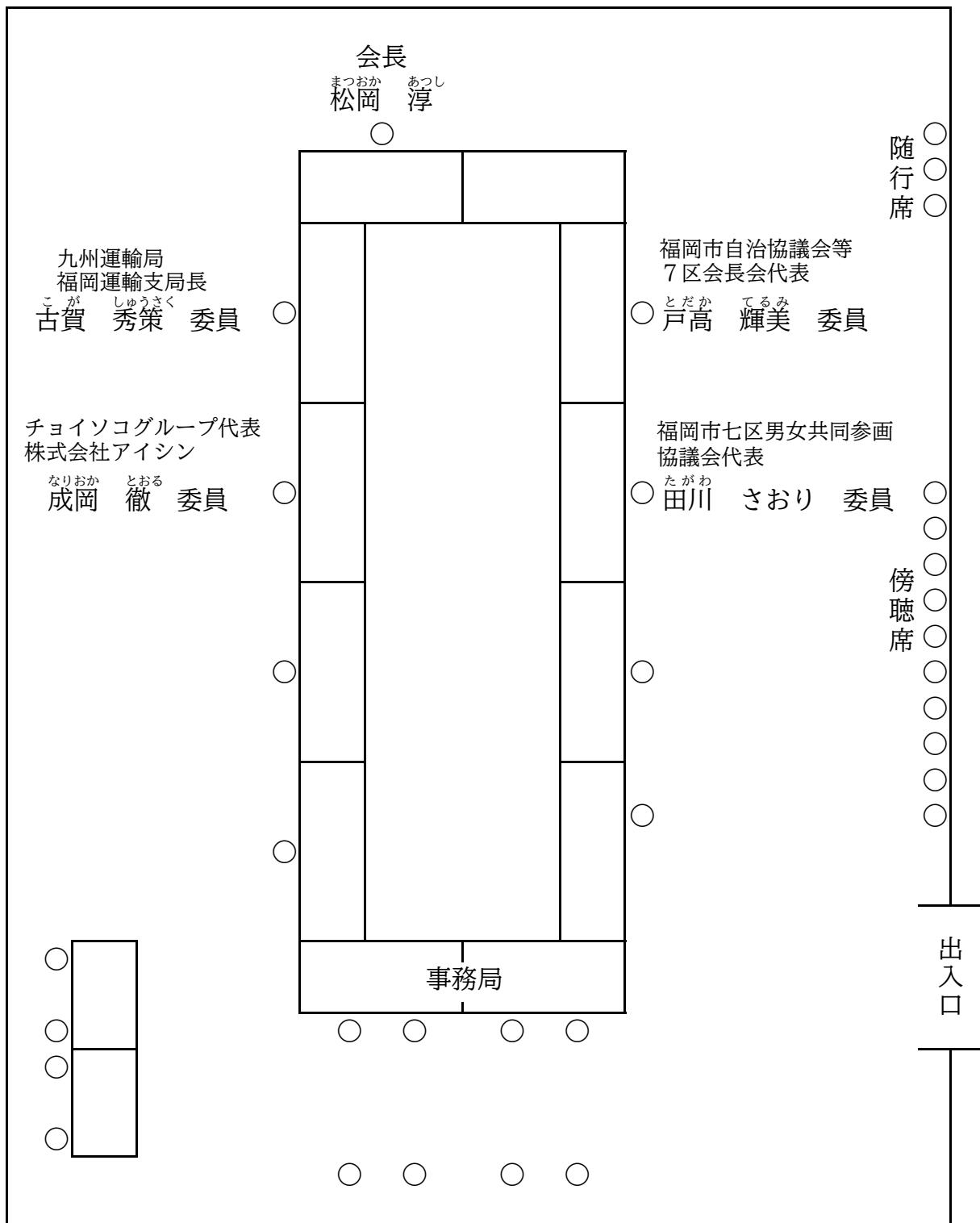
所 属	氏 名	備考
九州運輸局 福岡運輸支局長	古賀 秀策 こが しゅうさく	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	田川 さおり たがわ さおり	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	戸高 輝美 とだか てるみ	
チョイソコグループ代表 株式会社アイシン	成岡 徹 なりおか とおる	
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	松岡 淳 まつおか あつし	会長

事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課長	大石 哲也 おおいし てつや	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 公共交通支援係長	筒井 峻平 つつい しゅんぺい	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通計画課 生活交通推進担当主査	中村 嘉秀 なかむら よしひで	

令和6年度 第2回 福岡市地域公共交通会議 協議運賃幹事会 座席表

日時：令和6年12月24日（火）地域公共交通会議終了後
会場：エルガーラホール 7階 会議室1



福岡市地域公共交通会議協議運賃幹事会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、福岡市地域公共交通会議規則（平成22年福岡市規則第135号）第7条第1項の規定に基づき、福岡市地域公共交通会議の幹事会として設置する組織、運営その他必要な事項に関し定めるものである。

(設置及び事業)

第2条 福岡市地域公共交通会議に、同法第9条第4項の規定に基づき、地域における需要に応じ地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議するため、協議運賃幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 幹事会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 同法第9条第4項に定める事項
- (2) その他幹事会が必要と認める事項

(組織)

第4条 幹事会は幹事会会長（以下「会長」という。）及び委員をもって組織する。

(会長)

第5条 会長は、住宅都市局都市計画部長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、幹事会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ氏名する委員が、その職務を代理する。

(幹事会の委員)

第6条 幹事会の委員は、次に掲げる者により構成し、会長が選任する。

- (1) 当該運賃等を定めようとする一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (2) 福岡運輸支局長
- (3) 関係住民の意見を代表する者

(委員の代理)

第7条 委員の代理は、これを認めない。ただし、前条（2）に規定する委員にあっては、会長の許可を得て、当該委員が委任する当該機関の職員をもって代理させることができる。

(会議)

第8条 幹事会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり、会議を主宰し、議事を進行する。
- 3 幹事会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 4 幹事会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- 5 議長は、議事について、必要に応じて市の関係職員等に説明及び資料の提出を求めることができる。
- 6 議長は、会議の秩序を維持するために必要な指示をすることができる。

（傍聴の取扱）

第9条 幹事会は原則公開とし、傍聴することができる。ただし、議長は、必要があると判断したときは、会議に諮って傍聴を認めないとすることができる。

- 2 傍聴人は、静穏に傍聴する等、傍聴中は議長の指示に従わなければならない。
- 3 議長は、会議における議事の進行及び秩序維持のために必要があり、かつ、傍聴人が前項の指示に従わないときは、退室を求めることができる。

（会議録）

第10条 会長は、幹事会の会議録を作成し、住宅都市局にて保管させるものとする。

- 2 会議録は、幹事会における議事の内容を文書により記録する。
- 3 会議録は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第7条の各号にある非公開情報の部分を除き公開するものとする。

（書面開催）

第11条 会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することができないと認めるときは、書面により委員の賛否を求め、その結果をもって幹事会の議決に代えることができる。

（報告）

第12条 幹事会は、協議結果について、必要に応じて地域公共交通会議に報告する。

（庶務）

第13条 幹事会の庶務は、住宅都市局都市計画部交通計画課において処理する。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が幹事会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年2月26日から施行する。

オンデマンド交通社会実験 の試験運行について

オンデマンド交通社会実験（エリア②）の試験運行について

1. 趣旨

福岡市オンデマンド交通社会実験については、高齢化の進展等に伴い、公共交通不便地等における生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして取り組むものである。

エリア②・南区については、令和4年度第5回福岡市地域公共交通会議の協議を経て、令和5年1月31日より運行を開始しており、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、引き続き、地域、交通事業者及び市がそれぞれ主体的な取組みを進めていくため、試験運行期間の延長について本会議に諮るもの。

2. 運行計画案

- (1) 交通事業者 株アイシン、第一交通産業(株)、福岡第一交通(株) ※福岡第一交通(株)が運行
 (2) 運行の態様 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3）
 (3) 営業の区域 南区エリア

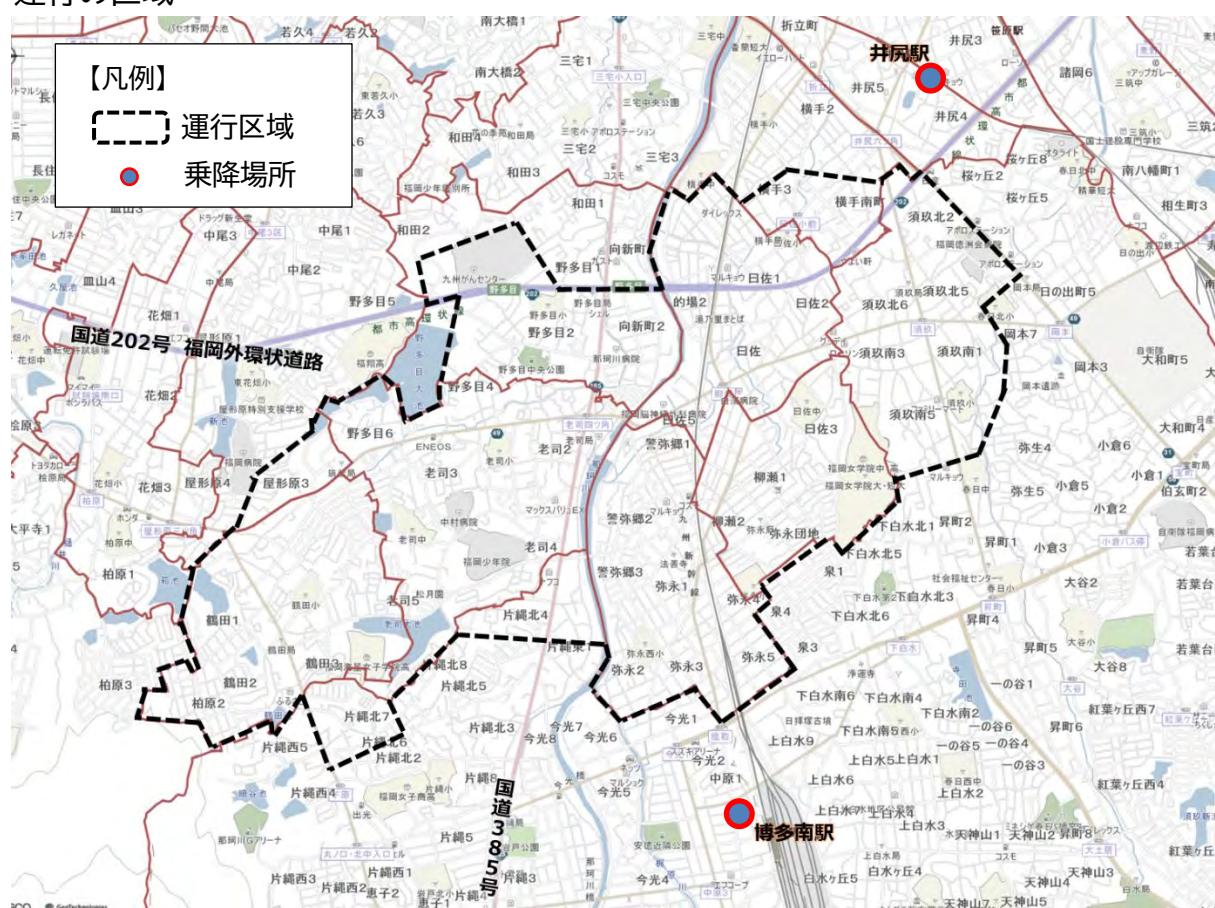
老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区

(老司1~5丁目、野多目4・6丁目、鶴田1~4丁目、柏原1~2丁目、
 警弥郷1~3丁目、弥永1~5丁目、日佐1~5丁目、柳瀬1~2丁目、
 弥永団地、的場1~2丁目、横手3丁目)

その他

(野多目2~4丁目、横手南町、屋形原3丁目、向新町2丁目、
 那珂川市片縄北4・6~7丁目、片縄東1丁目、
 春日市須玖北1~9丁目、春日市須玖南1~7丁目)

(4) 運行の区域



(5) 運行形態

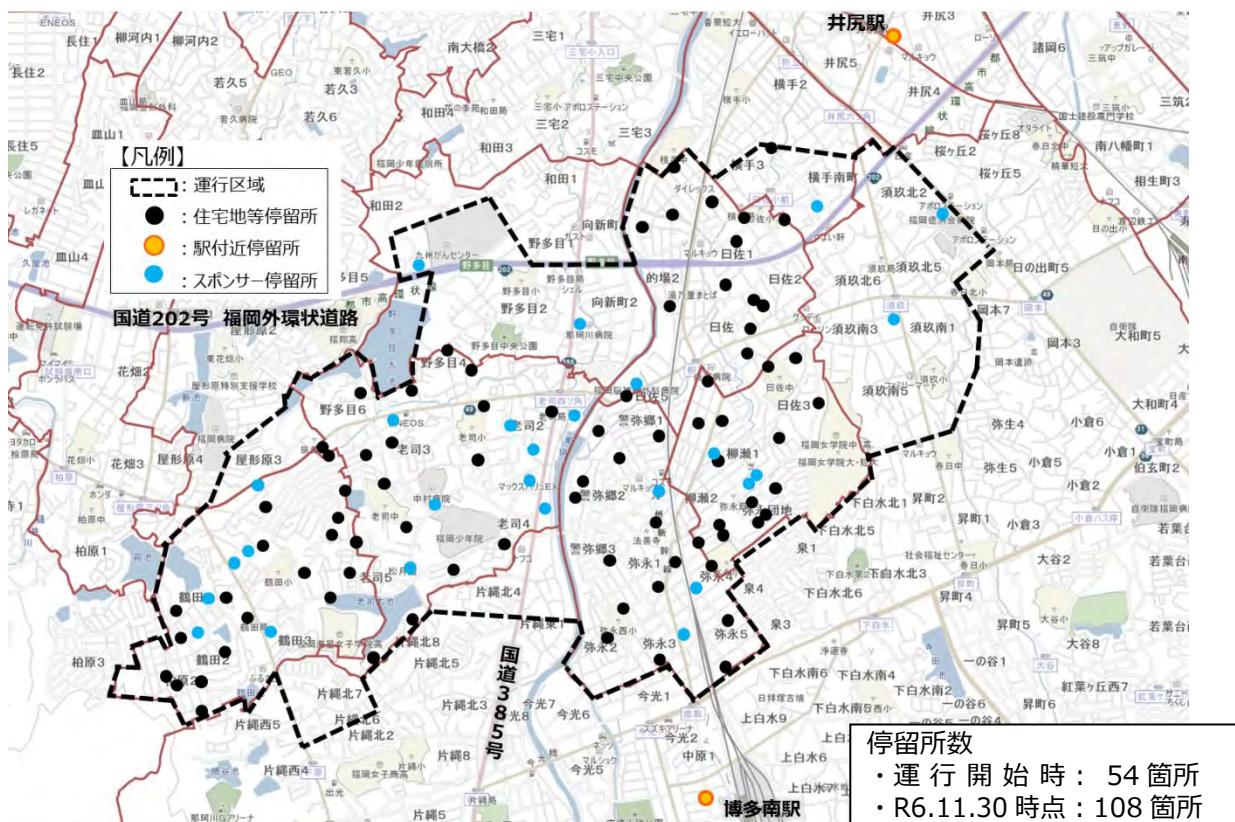
予約のあるミーティングポイント・乗降場所（停留所）間を効率的に運行

(6) 運行経路

予約に基づきシステムが自動生成した経路を運行

(7) ミーティングポイント（停留所） ※詳細は別紙参照

○南区エリア（ミーティングポイント：R6.11.30 時点）



※ミーティングポイント（停留所）については、協議により一部変更となる可能性がある

設置にあたっては、事業者等にて関係者と協議のうえ決定・設置し、結果を本会議に報告する

（ミーティングポイント（停留所）のイメージ）



（標示のイメージ）



○南区エリア外（乗降場所：2か所）

（井尻駅付近）



（博多南駅付近）



○利用種別

- ・南区エリア ⇔ 南区エリア : 利用可 (○)
- ・南区エリア ⇔ 南区エリア外 : 利用可 (○)
- ・南区エリア外 ⇔ 南区エリア外 : 利用不可 (×) ※井尻駅 ⇔ 博多南駅は利用不可

（8）運行車両

使用車両：小型車両（乗車定員4名 ※運転手除く）1台

営業所に常用1台、予備1台を配備

※折りたたみ式車いすでの乗車可

※他の旅客運送事業の車両を併用

※利用者が一般タクシーと区別できるよう車体にサービス名称を明示



（9）運行曜日及び運行時間

運行曜日：月曜日～金曜日（運休：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3）

運行時間帯：8:00～18:00

※うち1時間は2回に分けてドライバー休憩時間

※乗降場所（井尻駅付近・博多南駅付近）について、

8:00～9:00、17:00～18:00の時間帯は利用不可

運行間隔：ミーティングポイント（停留所）⇒ミーティングポイント（停留所）を1便と仮定し、1時間当たり1便～4便（想定）

(10) 乗車受付方法

乗車受付方法：電話(専用コールセンター)若しくはインターネットで受付。

電話予約受付 : 8:00~17:30

インターネット予約受付 : 24 時間

予約可能期間: 乗車希望日の1週間前~20分前まで

(インターネット予約イメージ)



乗車場所、降車場所、希望の日時を選択し、

「受付候補検索」をクリック

→ 希望時間前後の候補が数案提示される

※ 対象の停留所を入力すると、「乗降場所」と

「降車場所」に表示される。

(エリアを跨いでの移動は不可。)

(11) 運賃 ※今回変更箇所

種類		額および適用方法	
		南エリア内	南エリア内 ～ 井尻駅・博多南駅付近
運賃	大人 12歳以上 (中学生以上)	300円	400円
	小児 6歳以上 12歳未満 (小学生)	150円	200円
	幼児 (未就学児) 1歳以上 6歳未満	無料 単独乗車は不可	無料 単独乗車は不可
	障がい者	150円	200円
	介護者 (障がい者の付き添い)	150円	200円
決済手段	現金	乗車時	乗車時
	交通系 IC カード・iD	乗車時	乗車時
	クレジットカード	インターネット予約時	インターネット予約時

※ R5n 高齢者乗車券・福祉乗車券から「チョイソコ乗車券」(紙券)が選択可

※ 介護者:身体障害者手帳等を持っている方で介護が必要な方の介護者1人のみ割引

エリア①及びエリア③も同様に介護者割引に係る運賃を適用する

(12) 割引等 ※今回変更箇所

割引の種類	概要	対象	割引額	適用時期
初回利用 特典	会員登録時に1回、 無料乗車券を発行	令和4年12月31日迄に 会員登録した方	2乗車分 (600円分相当)	開始時から令和5年3月31日 迄まで ※終了
多頻度割引	ポイントカードを発行 10回利用する毎に1回無料	会員登録している方	1乗車分 (300円分相当)	令和7年1月から開始予定

※ 多頻度割引:エリア①及びエリア③も同様に多頻度割引を適用する

※ その他、割引等の種類・対象・額・時期は、事業者にて関係者と協議の上、必要な手続きを行い実施、結果を本会議に報告する

(13) 市負担金

試験運行に必要となる経費（収支差額）は、市と交通事業者で年度毎に締結する協定書に基づき市が負担（上限あり）

(14) 運行期間 ※今回変更箇所

旧（現行）	令和5年1月31日 から 令和7年1月30日 まで
新（変更）	令和5年1月31日 から 令和8年1月30日 まで

(15) 地域との協議状況

地域、交通事業者、行政で構成される「エリア②(老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区)におけるオンデマンド交通社会実験運行協議会」にて、今回の運行計画案について合意

3. 議決事項

オンデマンド交通社会実験(エリア②・南区)について、上記、運行計画案に基づき、試験運行を1年間延長・実施するもの

【届出内容】

- ① 運賃申請：届出運賃（協議運賃幹事会での協議事項）

【参考】議決に基づく特例措置（地域公共交通会議による手続きの弾力化や簡素化の特例措置）

○道路運送法上の手続き

【議決が必要な項目】①運賃申請（運賃・料金の設定、変更に係る手続きの簡素化）

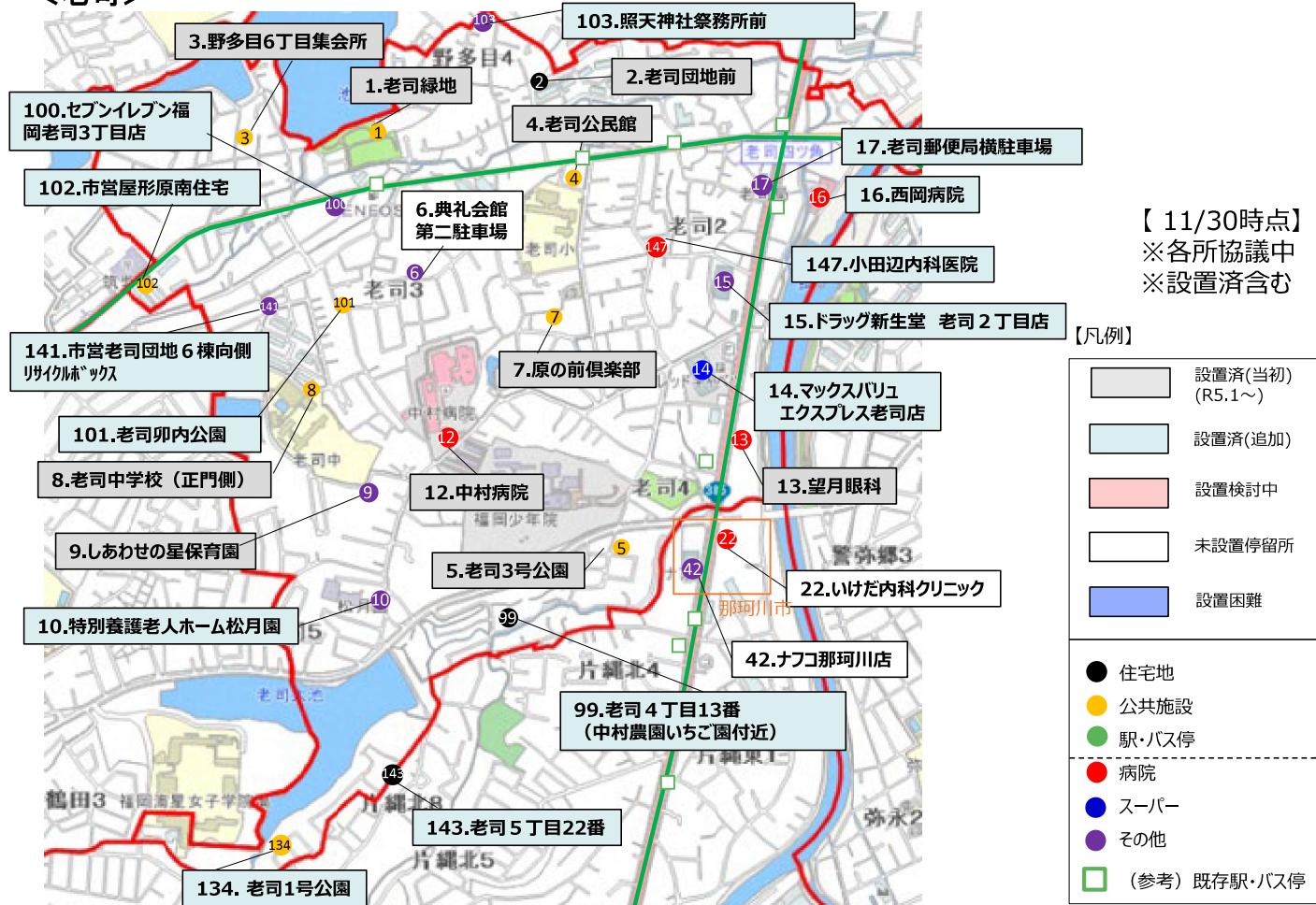
→協議を調えることにより、運賃申請を当該運賃にて届出とすることが可能。

※協議運賃幹事会での協議事項

<ミーティングポイント（停留所）詳細 ①>

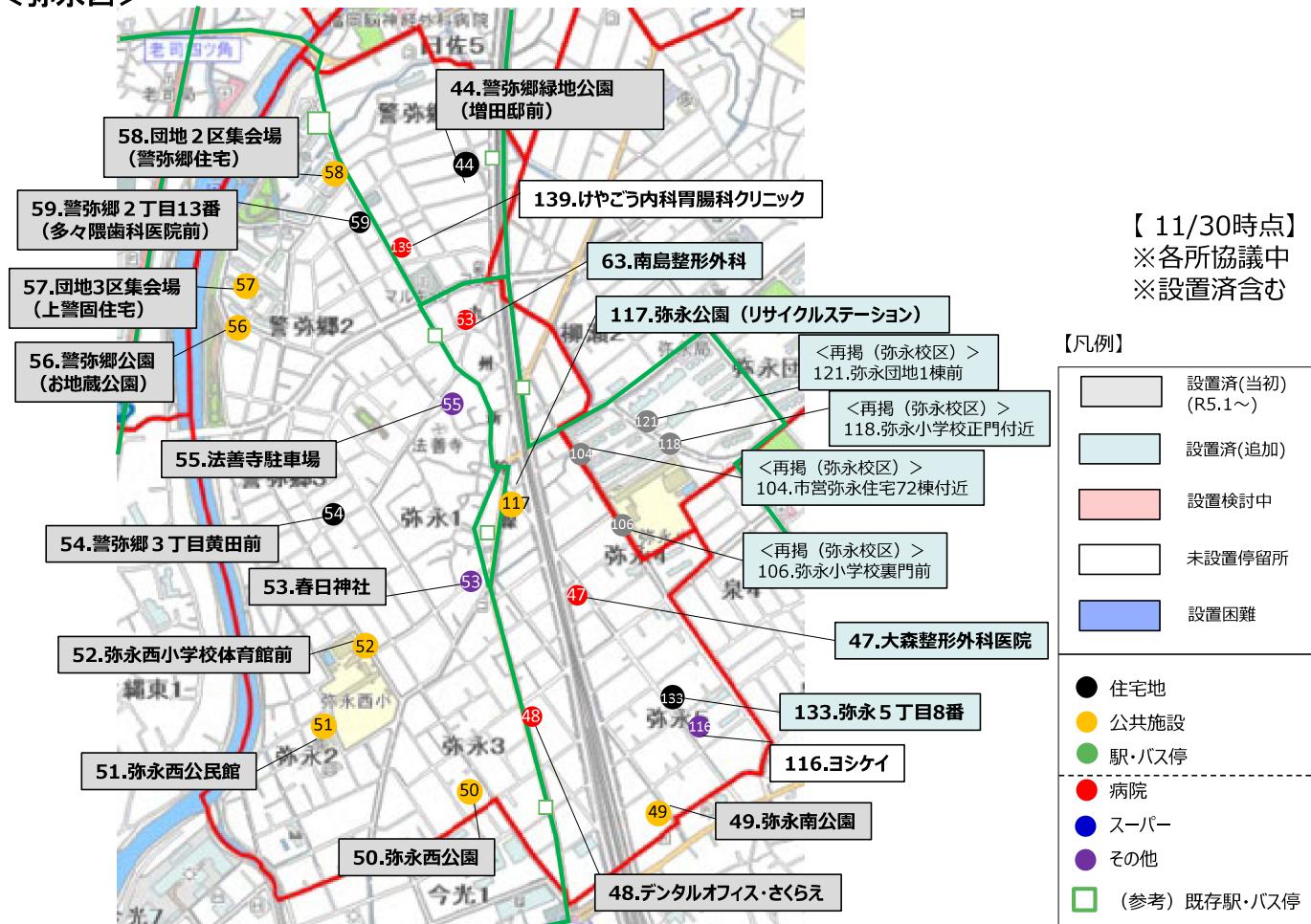
別紙

<老司>



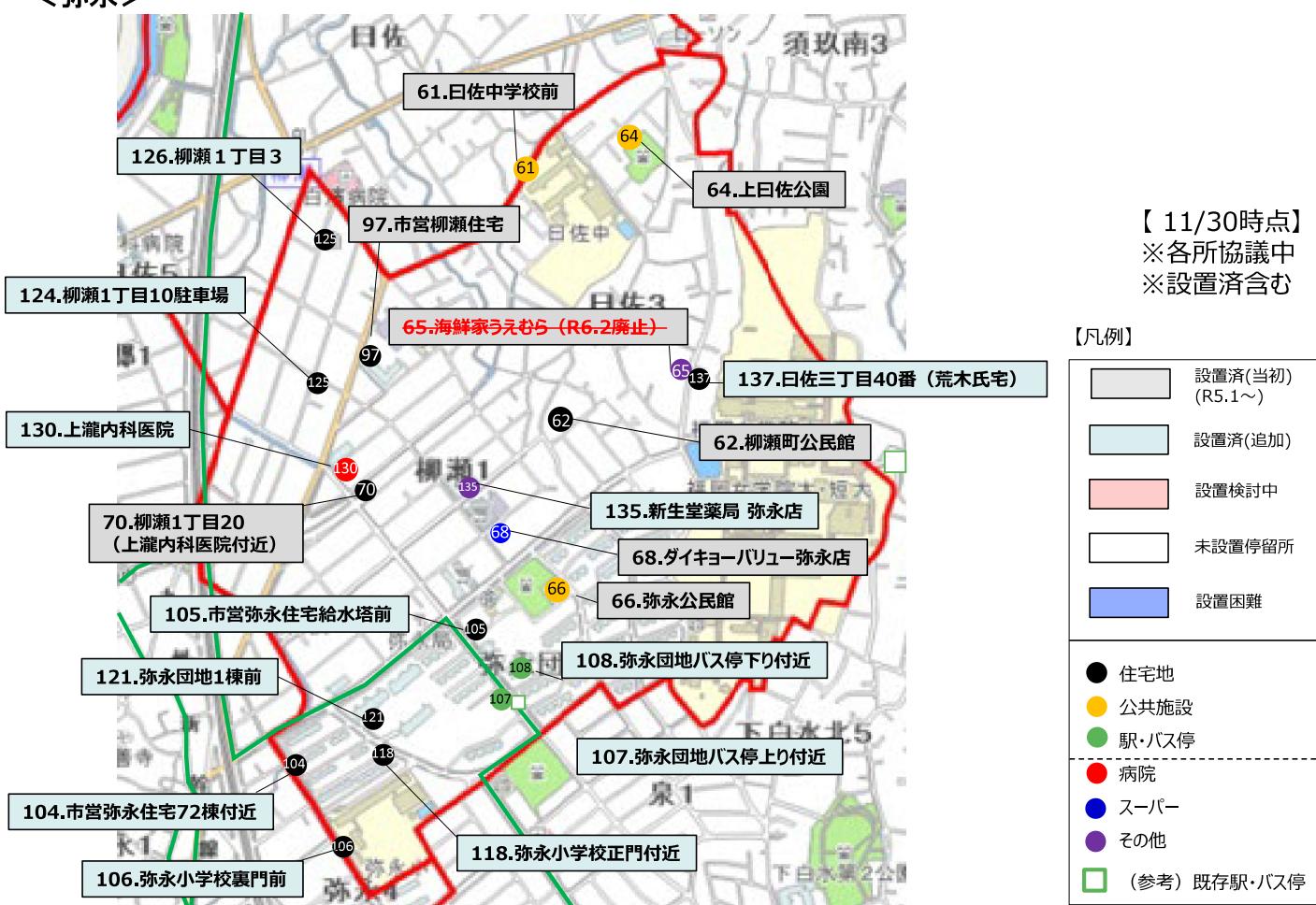
<ミーティングポイント（停留所）詳細③>

<弥永西>



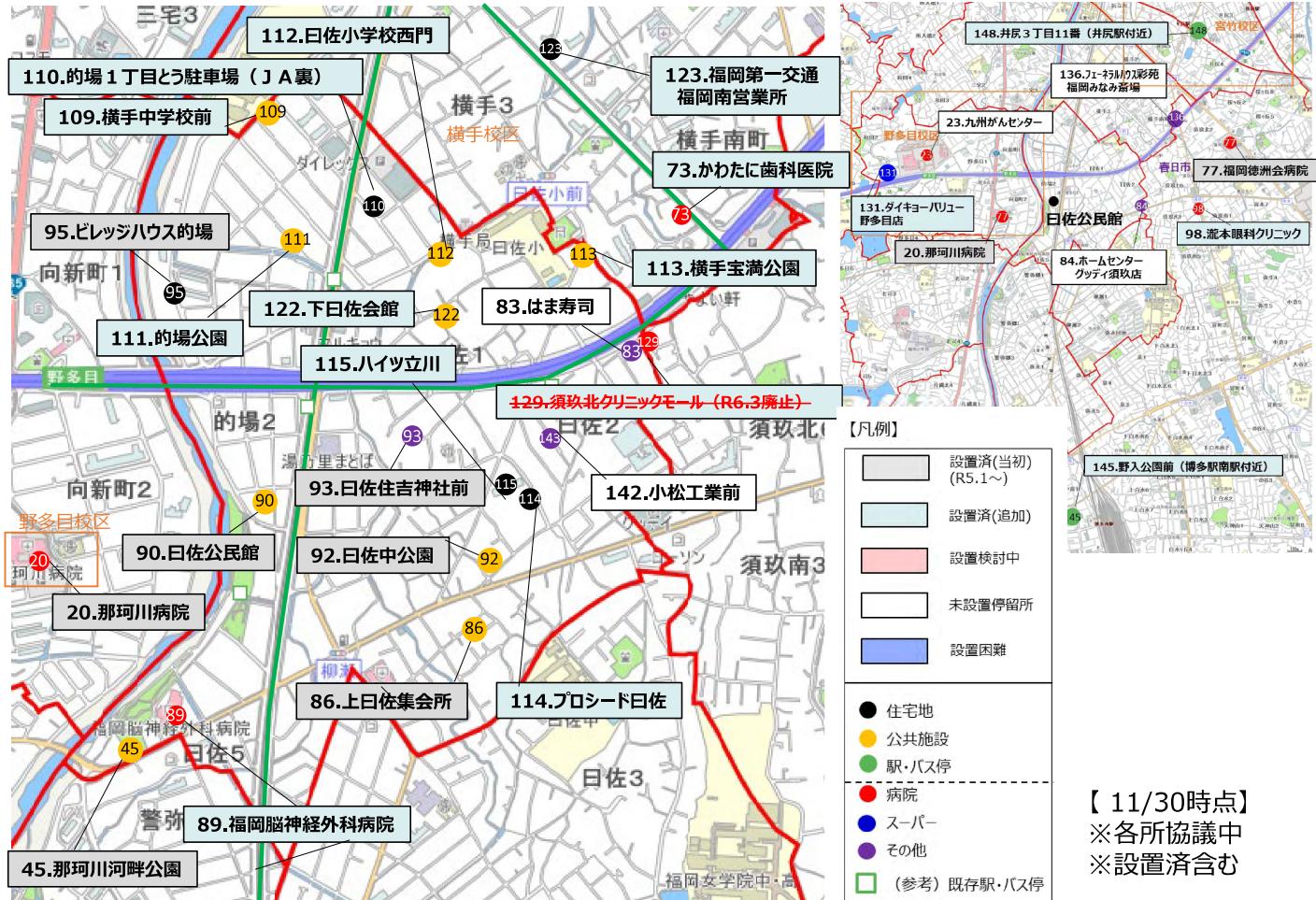
<ミーティングポイント（停留所）詳細④>

<弥永>



＜ミーティングポイント（停留所） 詳細 ⑤＞

〈日佐 外〉



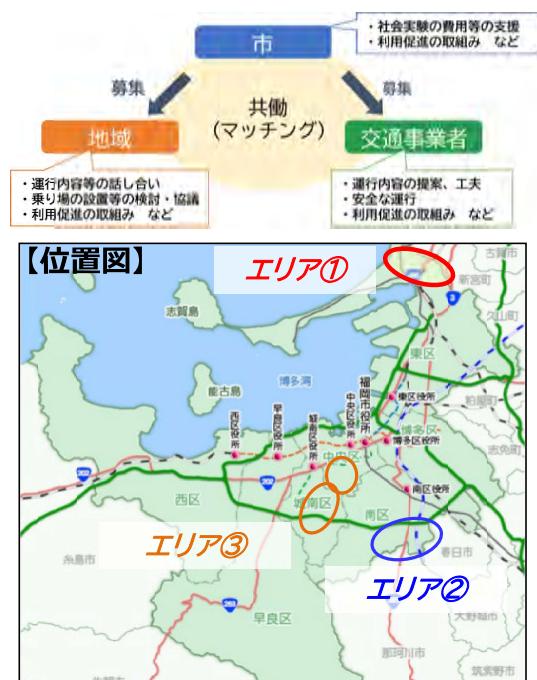
オンデマンド交通社会実験 「チョイソコふくおかエリア②南区」分析等について

【概要版】

オンデマンド交通社会実験

■ 概要

- 高齢化の進展等に伴い、公共交通が不便な地域における買い物や通院などの生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいく必要があり、取組みの一つとして、令和4年度より、オンデマンド交通を活用した社会実験を実施している。
- 市と共働で運行内容の検討や利用促進等に主体的に取り組む地域・交通事業者をそれぞれ募集のうえ決定、市内3エリアで社会実験に取り組んでいる。
- 各エリアにおいて、地域・交通事業者・市による運行協議会を設置し、運行内容や利用促進等の協議・検討に取り組んでおり、
エリア①東区は令和4年11月24日、
エリア②南区は令和5年1月31日、
エリア③中央区・城南区は令和5年6月28日
に運行を開始した。



【位置図】



オンデマンド交通社会実験

■ スケジュール

	R4 ~ 9月	~ 12月	R5 ~ 3月	~ 6月	~ 9月	~12月	R6 ~3月	~ 6月	7月~	
エリア①	運行協議会 運行協議会 運行協議会	9/20 10/7 地域公共交通会議	11/24 運行開始 運行協議会	12/13 地域公共交通会議	4/20 地域公共交通会議	9/4 地域公共交通会議	10/17 地域公共交通会議	11/24 運行2年目 運行協議会	12/25 地域公共交通会議	2/26 地域公共交通会議 運行協議会
エリア②	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①運行計画・②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①運行計画・②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(①②③取組状況)	5/20 地域公共交通会議 運行協議会 運行協議会
エリア③	運行協議会 運行協議会 運行協議会	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	運行協議会 運行協議会 運行協議会(取組状況)	10/21 地域公共交通会議 運行協議会 運行協議会

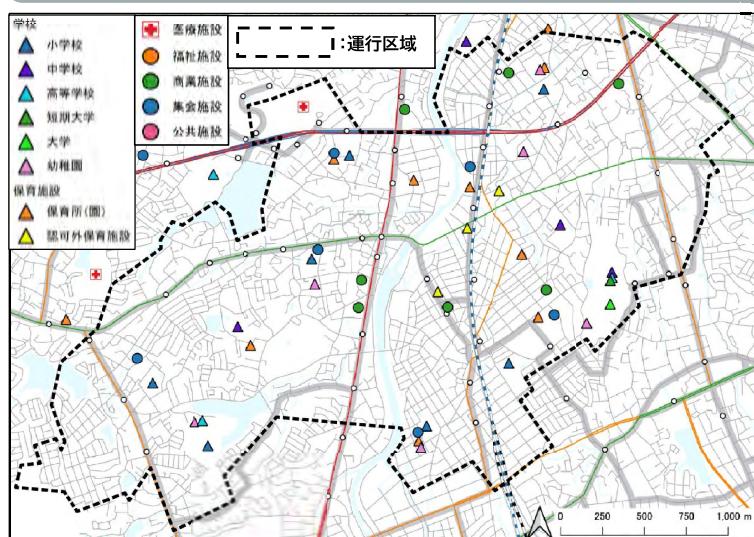
※ 運行計画等は、適宜、交通事業者等との協議。スケジュールは関係者協議等により変更となる可能性あり。

オンデマンド交通社会実験「チョイソコふくおか」エリア②南区【概要版】

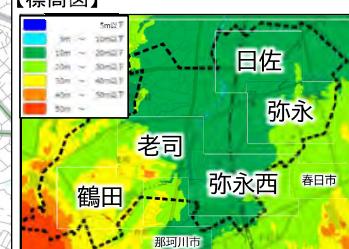
1. エリア②南区 概要

(1) 地理的状況

・商業施設等が立地する幹線道路は低地にあり、戸建て住宅団地は高台等に立地するため、坂道での移動やバス停まで迂回をする地域があるなど、特に高齢者等の買い物などの外出の困りごとになっている。



【標高図】



高齢化率
29%

人口	37,584人
面積	4.61km ²
地域の状況	一部地域でバス停等までの距離あり、鉄道がない
運行内容	広域運行

人口・高齢化率: R6年3月末時点(出典: 福岡市住民基本台帳)

■ 地域の移動に関する困りごと

校区	地域の声
老司	・高台に住宅密集地がある ・最寄りのバス停まで40分以上かかる地域もあり、買い物や通院が困難
鶴田	・自家用車を持っていない人や免許返納者が増えてきており、買い物や通院が困難
弥永西	・高齢化が進み、免許返納者が増えてきており、買い物や通院ができない人が多くいる
弥永	・一部地域は高台にあり、道路も狭隘である ・バス停まで20分かかる地域もあり、買い物や通院のための交通手段が必要
日佐	・バス停まで遠く、通院や買い物が困難である



柏原2丁目
バス停まで迂回を要し遠く、勾配があり、道幅も狭い



老司5丁目¹
バス停まで遠く、勾配がある



警弥郷3丁目²
バス停まで迂回を要し遠い



日佐3丁目³
バス停まで迂回を要し遠く、勾配があり、道幅も狭い



日佐4丁目⁴
バス停まで迂回を要し遠い

2.運行概要

(1)運行サービス (R6.9.30時点)

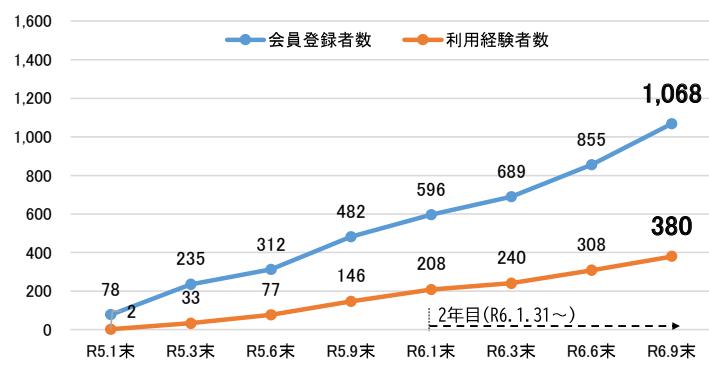
項目	内 容	
運行サービス	名称	チョイソコふくおか エリア②南区
	運行区域	老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区 外
	停留所	108箇所 (当初 54箇所)
	運行方式	フルデマンド方式
	運行曜日	月、火、水、木、金 (運休: 土日祝日・12月29日～1月3日)
	運行時間帯	①8:00～18:00 ②9:00～17:00 ※②は駅付近停留所が発着地 ※内1時間は2回に分けてドライバー休憩時間あり
	予約方法	電話予約 (コールセンター) 、 インターネット予約
	予約受付時間	電話予約受付: 8:00-17:30 、 インターネット予約受付: 24時間 【予約可能期間: 乗車希望日の1週間前～20分前まで】
	運賃設定	①300円/1乗車・人 ②400円/1乗車・人 ※②は駅付近停留所が発着地
	割引の有無・内容	有 (障がい者・小学生: 半額 未就学児: 無料)
	決済方法	現金、クレジットカード (事前のみ) 、 交通系IC (電子マネー) 、 iD ※R5n高齢者乗車券・福祉乗車券から「チョイソコ乗車券」 (紙券) が選択可
	使用車両・定員 ・導入方法	使用車両: ジャパンタクシー 乗車定員: 5名 (ドライバー1名、乗客4名まで) 導入方法: 既存タクシー車両使用
運行期間	令和5年1月31日～令和7年1月30日 ※2年目	

3.会員登録及び利用状況

(1)会員登録者・利用経験者数 (R6.9.30時点)

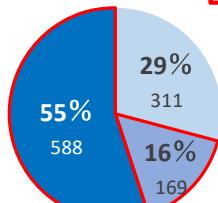
- R6.9月末時点の会員登録者数は1,068人 (前年同月比+586人) 、利用経験者数は380人 (前年同月比+234人) と、徐々に増加。
- 年齢別では、高齢者の方の割合が約7割 (うち75歳以上の方が半数超) を占める。

○エリア②南区の推移



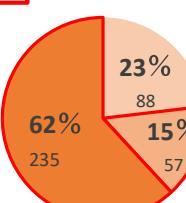
○年齢別 (人)

【会員登録者】



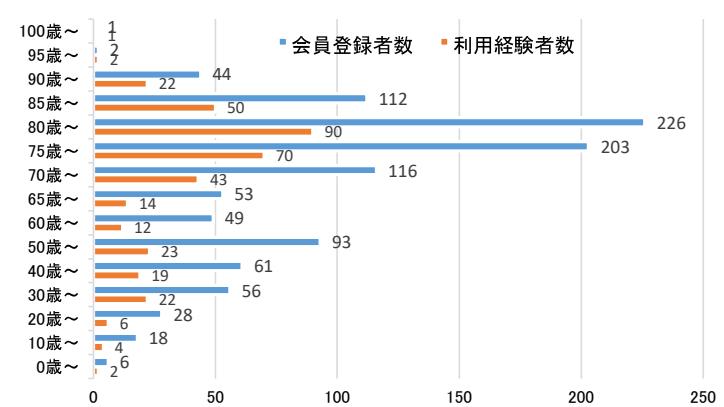
高齢者の割合が約7割
(75歳以上が半数超)

【利用経験者】



○地区別 (人)

地区	会員登録者数 A	利用経験者数 B	割合 B/A
エリア② 南区	老司	200	78 39%
	鶴田	298	83 28%
	弥永西	191	62 32%
	弥永	235	110 47%
	日佐	144	47 33%
小計		1,068	380 36%
エリア①東区	1,505	659	44%
エリア③ 中央区・城南区	1,081	358	33%
その他・不明含む	824	216	26%
合 計	4,478	1,613	36%



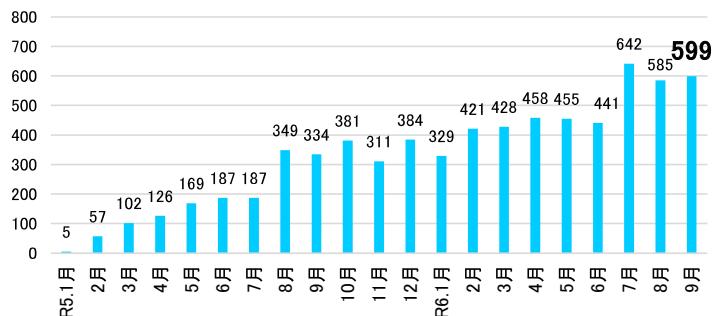
※エリア①R4.11.24、エリア②R5.1.31、エリア③R5.6.28運行開始

3.会員登録及び利用状況

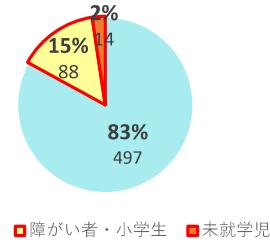
(2)利用者数 (R6.9.30時点)

- R6.9月の利用者数は月間延べ599人（前年同月比+265人）、1日当り平均32人（前年同月比+15人/日）の利用となつた。
- 利用目標達成（50人/日）には至っていないが、利用者は増加傾向。利用者のうち約2割が障がい者・小学生等となっている。

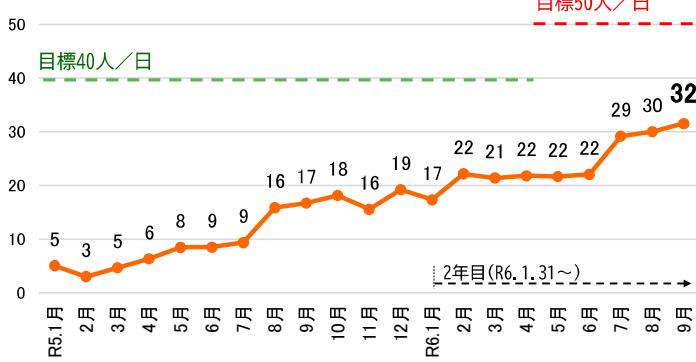
○月間延べ利用者数の推移（人）



○R6.9月 月間延べ利用者の内訳（人）



○1日当り平均利用者数の推移（人）



【利用者数】

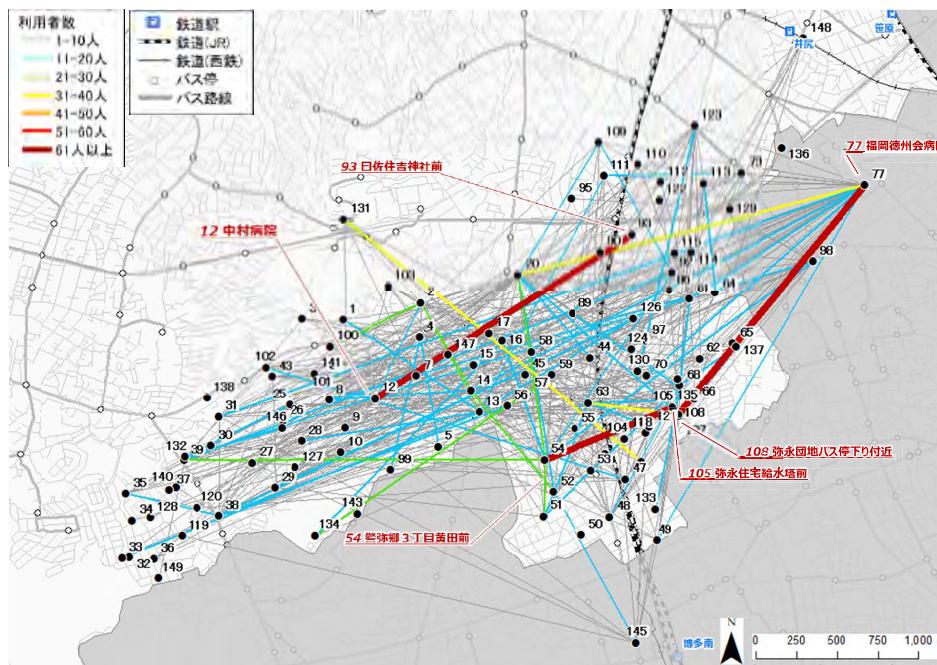
	月間延べ利用者数(人)	1日当り平均利用者数(人)		運行日数
		前月比	前月比	
10月	381	47	18	1 21日
11月	311	▲ 70	16	▲ 2 20日
12月	384	73	19	3 20日
R6.1月	329	▲ 55	17	▲ 2 19日
2月	421	92	22	5 19日
3月	428	7	21	▲ 1 20日
4月	458	30	22	1 21日
5月	455	▲ 3	22	0 21日
6月	441	▲ 14	22	0 20日
7月	642	201	29	7 22日
8月	585	▲ 57	30	1 19.5日
9月	599	14	32	2 19日

3.会員登録及び利用状況

(3)その他利用状況 (R6.8.31時点)

- 自宅近くの停留所から病院など、特にバス路線の少ない東西方向への利用が多く、運行は面的に広がっている。

○移動の傾向 (OD図) ※R6.1.31～R6.8.31累計（2年目）



	出発停留所	到着停留所	利用者数
1位	54_警弥郷3丁目黄田前	105_弥永住宅給水塔前	86
2位	108_弥永団地バス停下り付近	77_福岡德州会病院	64
3位	93_日佐住吉神社前	12_中村病院	63
4位	12_中村病院	93_日佐住吉神社前	49
5位	105_弥永住宅給水塔前	54_警弥郷3丁目黄田前	46
6位	77_福岡德州会病院	108_弥永団地バス停下り付近	37
7位	20_那珂川病院	77_福岡德州会病院	35
8位	106_弥永小学校裏門前	131_ダイキヨーバリューワ野多目店	32
8位	108_弥永団地バス停下り付近	63_南島整形外科	32
8位	77_福岡德州会病院	20_那珂川病院	32

【参考】利用ごとの所要時間

※R6.1.31～R6.8.31累計（2年目）

10～15分未満 8.3%

15分以上 0.3%

5分未満 43.1%

5～10分未満 48.2%

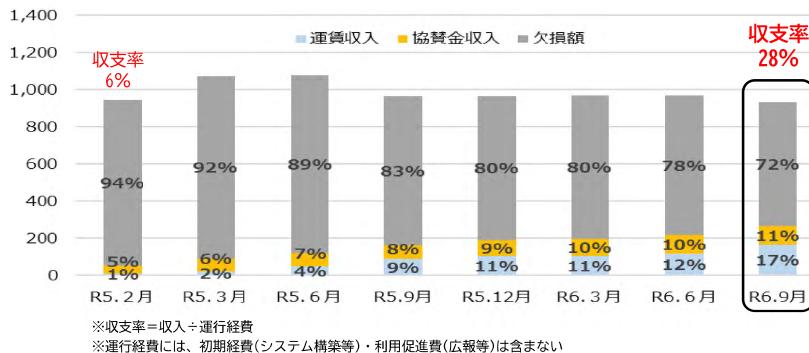
約9割が10分未満の移動

[n=3,442]

4. 収支状況

- ・収支率は、R6.9月時点で約28%と徐々に増加（改善）している。※年間収支率（1年目）は13.5%
- ・スポンサー数は徐々に増加しており、協賛金はR6.9月時点で約10万円。

(1) 収支割合 (R6.9.30時点)

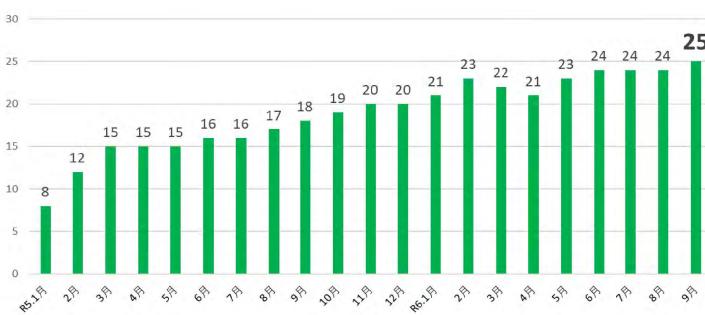


利用者1人当たり 約1,100円
※9月利用者数 599人

R6.9月実績	
欠損額（市負担金見込み）	約67万円
収入	協賛金収入 約10万円 運賃収入 約16万円
運行経費（人件費、燃料油脂費、システム運用費など） ※経費等は運行日数により変動	
約93万円	
※万円未満は四捨五入のため端数が合わない場合がある	
エリア②南区	年間（1年目：R5.1～R6.1）
収支率	13.5%

(2) スポンサー数 (R6.9.30時点)

○ スポンサー契約数の推移



○ スポンサー契約の状況



5. その他（駅付近停留所の設置）

(1) 駅付近停留所 概要 ★R6年6月20日～

【運行時間帯】 9:00～17:00

※駅以外の停留所は8:00～18:00

※朝夕の渋滞及び運行エリア外までの運行の影響による利便性低下を考慮し設定。

【運賃】 400円

※駅以外の停留所は300円。

【その他】 駅付近停留所間の移動は不可。

■ 停留所位置図



(2) 利用者数等について

- 両駅の利用に差はなく、毎月一定の利用がある。
(井尻駅：41人 博多南駅：43人) ※9月末時点

■ 駅付近停留所 利用者数（9月末時点）

	月間延べ利用者数		
	両駅合計	井尻駅	博多南駅
R6.6月(20日～)	7	0	7
7月	29	18	11
8月	25	13	12
9月	23	10	13

■ 地域・事業者の意見

- 駅付近停留所井尻駅や博多南駅に行けるようになってよかったです。
- 運行が大幅に遅れる等の問題は今のところない。

6.アンケート調査結果

(1)調査の目的・概要

○利便性向上等を図っていくため、取組み校区の住民(①)及び会員登録者(②)を対象に、アンケート調査を実施。

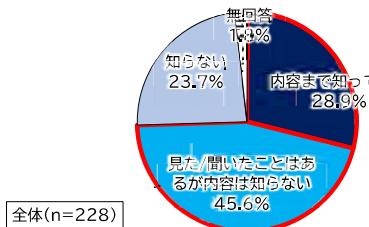
	①住民アンケート	②会員アンケート
主体	市	交通事業者 (チョイソコグループ)
対象	福岡市南区 (老司・鶴田・弥永西・弥永・日佐校区) 在住の18歳以上の男女 合計1,000人 ※無作為抽出：非会員含む	チョイソコふくおかエリア②会員 982人 (調査票発行数：797世帯)
調査方法	郵送による配付・回収	チョイソコ通信 (会報誌) に同封し郵送・回収
調査時期	令和6年8月5日～8月26日	令和6年8月5日～8月26日
有効回収数 (率)	合計：228サンプル (22.8%)	合計：201サンプル (25.2%)

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ①住民アンケート

＜認知度＞

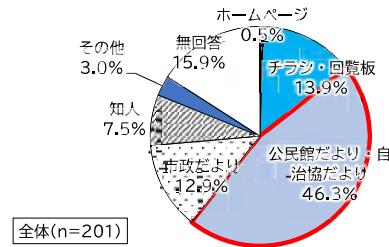
「内容まで知っている」が約3割、「見た／聞いたことはあるが内容は知らない」が約5割を占める。



○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

＜知ったきっかけ＞

「公民館・自治協だより」が約5割を占め、次いで「チラシ・回覧板」、「市政だより」が多い。



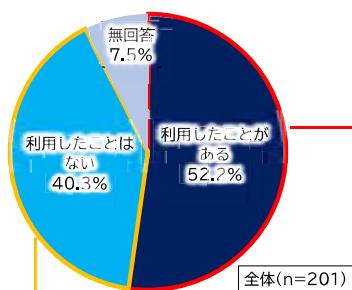
6.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

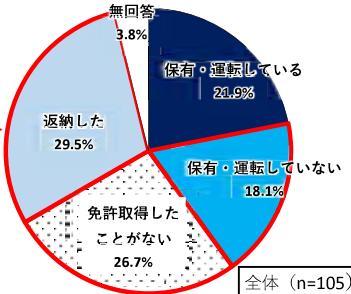
＜利用の有無＞

「利用したことがない」が約4割、「利用したことがある」が5割を占める。



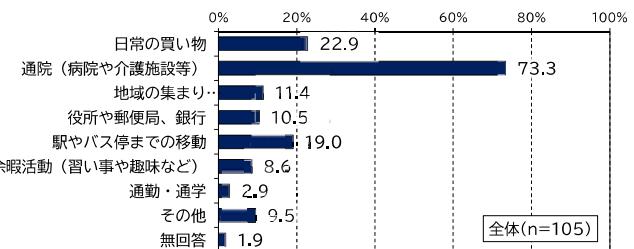
＜利用有×免許保有＞

利用経験者のうち、「運転していない」「免許取得したことがない」「返納した」の割合が、約7割を占める。



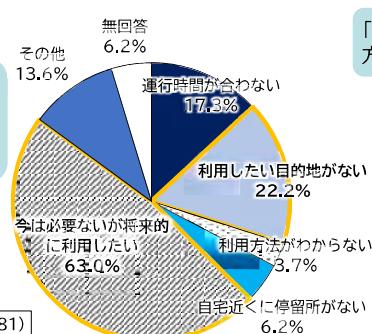
＜チョイソコの主な利用目的＞

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方の利用目的としては、「通院」が約7割と最も多く、次いで「日常の買い物」(約2割)が多い。



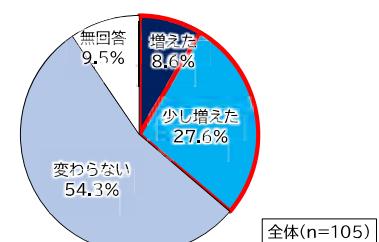
＜未利用の理由＞

「今は必要ないが将来的に利用したい」が約6割、次いで「利用したい目的地がない」が約2割を占める。



＜外出頻度の変化＞

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方のうち、外出頻度が増えた方が、「増えた」(8.6%)、「少し増えた」(27.6%)と、約4割を占めている。



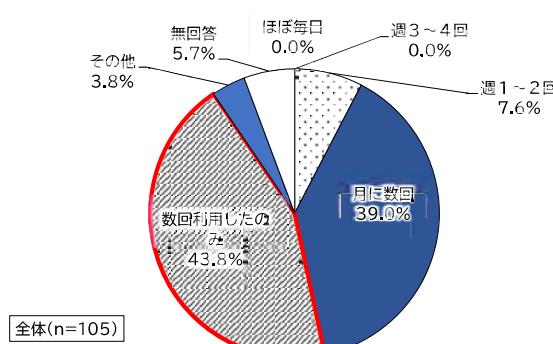
6.アンケート調査結果

(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

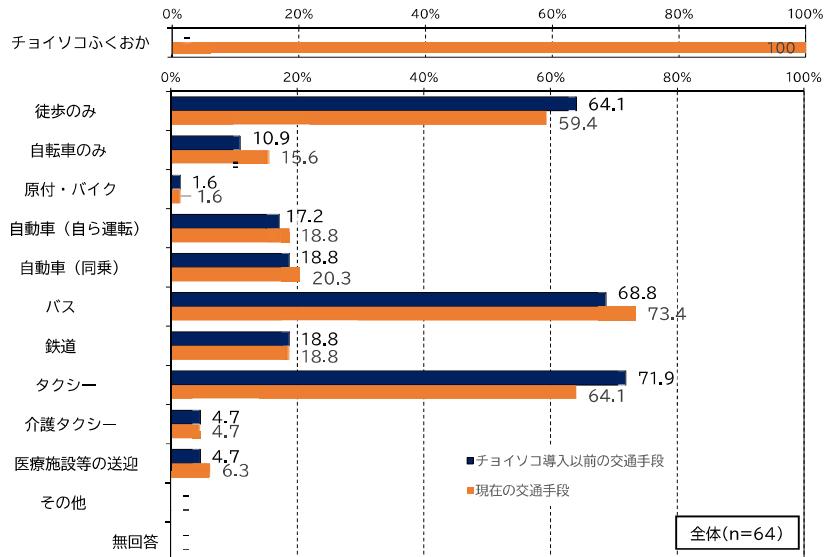
<チョイソコの利用頻度>

「チョイソコふくおか」を利用したことがあると回答された方の利用頻度は、「数回利用したのみ」が約4割、「月に数回」が約4割、「週に1～2回」が約1割を占める。



<チョイソコ利用者の交通手段（チョイソコ導入前後）>

・日常生活（買い物、通院など）の外出にチョイソコを使用している方の、チョイソコ導入前後の交通手段を比較すると、「バス」4.6%、「自動車（自ら運転）」が1.6%、「医療施設等の送迎」1.6%、「自動車（同乗）」1.5%の増加。
 「タクシー」7.8%、「歩行」4.7%の減少となっている。
 ・半数以上の方が、チョイソコと、バス・タクシーの既存の公共交通を併用している。



6.アンケート調査結果

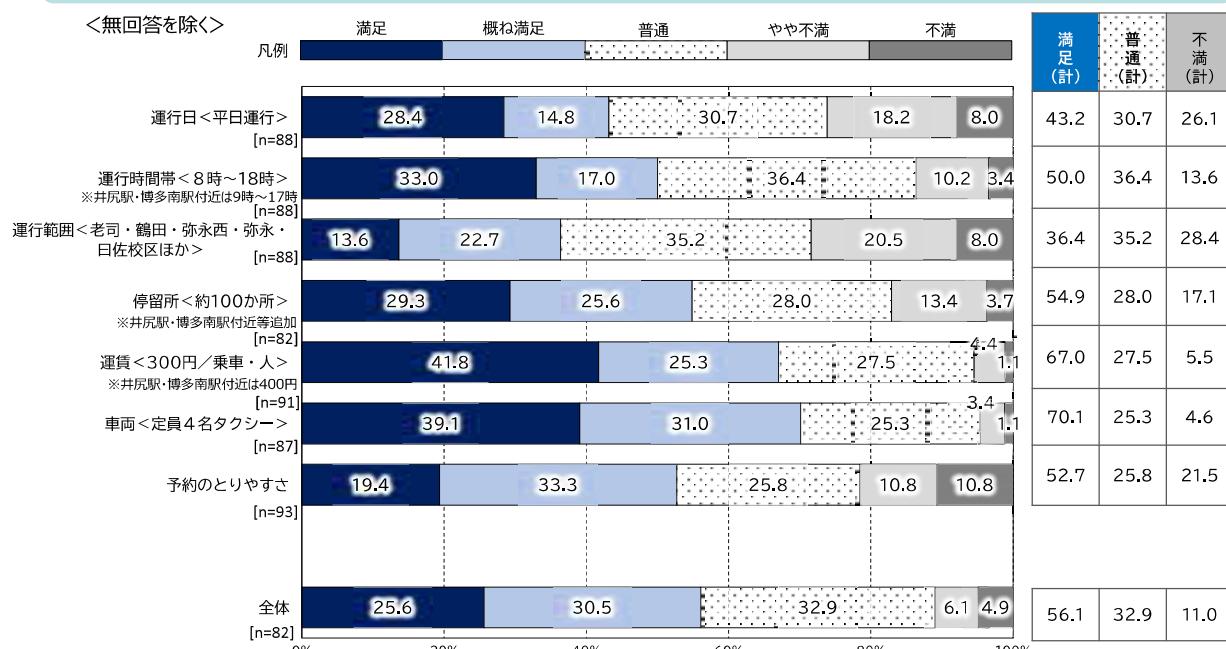
(2)主な調査結果

○チョイソコに関する意見 ②会員アンケート

<満足度>

・全体の満足度としては、概ね満足と回答している人が約6割。

・項目別では、「車両」「運賃」「停留所」「予約」「運行時間」の順で5割以上、「運行日」「運行範囲」で約4割が概ね満足と回答している。



7.ヒアリング結果

(1)地域の主なご意見 (R6.9月下旬 : 各校区ヒアリング)

- 買い物、特に通院に役立っている。公民館の行事のとき、一部の人はチョイソコを使っている。最近タクシーが捕まりにくいこともある。
- 運賃300円で自宅の近くまで車が来てくれる、助かっている。バス停まで遠い方には特にありがたいと思う。
- 朝は予約が取りづらいという話を聞くので、大きい車両や台数を増やすこと、また、公民館主催行事は土曜が多いため、土曜日の運行も検討してほしい。
- 井尻駅や博多南駅付近に行けるようになってよかった。口コミが増えれば今後利用者は増えると思うので、声掛けを行っていきたい。
- 最初は自治協でチラシを配っていたが、公民館に申込書を取りに来る人も多くなった。1年目に比べると認知は進んでおり、これまで地域としても取り組んできたので、このまま社会実験続けてほしい。
- 公民館よりも継続して掲載しつつ口コミでも広げ、子育て世代にも周知していきたい。地域としても住民に取組みを促すために、目標はあった方が良いと考える。
- チョイソコが公共交通の選択肢の1つになっている。利用者を増やすのには時間がかかるし、1~2年では結果は出ない。数年後には、免許返納も増え、利用も増えると思うので、是非運行は続けてほしい。

(2)交通事業者の主なご意見 (R6.10月上旬 : チョイソコグループヒアリング)

- 自分の通っている病院が停留所になり、井尻駅と博多南駅付近まで行けるようになるなど、利便性が良いとの声を聞いている。
- 利用が増えてきたため、最近予約が取りにくくなってきたと一部で意見を聞く。現在は予約が入った順でシステム登録をしているが、AIで補正をかけるなど、予約状況を改善させることも検討していきたい。
- 5校区で取り組んでおり、バス路線が少ない東西方向の利用も多く、現在のエリア設定・範囲は妥当ではないかと考えている。
- 県外などの取組みエリア外のスポンサーから話もあっており、収支改善のために停留所をつけないスポンサーも検討し、獲得していきたい。
- 地域と連携して取り組むことが大事であり、他都市をみても、運行してから2~3年程度経過して、利用が定着してくる。

8.今後の方向性

項目	①運行サービス
結果	<ul style="list-style-type: none">➤ 会員 (R6.9:1,068人 (前年同月+586人)) 及び利用者 (R6.9:32人/日 (前年同月+15人/日)) は、増加傾向にはあるが、利用目標 (50人/日) の達成には至っていない。➤ サービスは、「車両」「運賃」「停留所」「予約」「運行時間」の順で5割以上、「運行日」「運行範囲」で約4割が概ね満足と回答。(全体としては、概ね満足との回答が約6割であり、不満との回答は約1割。)
項目	②運営面
結果	<ul style="list-style-type: none">➤ 利用者及びスポンサー停留所数 (R6.9:26停留所) が徐々に増え、収支率は増加傾向。 R6.9:収支率28%、欠損(負担)額は約67万円/月 (前年同月:収支率17%、欠損(負担)額は約80万円/月)。➤ 認知度 (内容まで知っている) は約3割。
項目	③地域住民のQOL
結果	<ul style="list-style-type: none">➤ 外出機会が増えた方が約4割。
項目	④地域課題の適合性
結果	<ul style="list-style-type: none">➤ 利用経験者の7割が高齢者 (75歳以上が半数超) であり、通院や買い物先等への移動のための交通手段の一つとなっている。

- 利用目標に至っていないが、利用者数や収支は増加傾向であり、外出機会の増加等にもつながっており、地域住民の日常的な交通手段の一つとなっている。
 - これまで地域や事業者と共に、認知度や利便性の向上、利用促進、運賃外収入の確保に取り組んできており、今後も、より一層取組みを進めることで、本社会実験を、公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに資するものとしていく。
- ⇒ 地域、交通事業者、市の三者で連携し、それぞれが主体的に取組みを行っていくこととし、社会実験の試験運行を1年間延長する。

9.今後の取組み

【現行の取組み】

(下線は2年目の取組み)

【今後の取組み案】

(太字は強化する取組み案)

項目	これまでの取組み	内容
①運賃外収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規スポンサーの獲得 スポンサープランの見直し <u>三者連名の協力依頼文</u> 感謝状の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 新規スポンサーの獲得 三者連名の協力依頼文 感謝状の発行
②利便性の向上 (運行内容改善)	<ul style="list-style-type: none"> 停留所の充実（目的地、住宅地） 予約受付時間拡大（乗車30分前⇒20分前まで） 乗合い率を高めるシステム設定変更 (①乗降時間短縮 ②運行ゆとり時間拡大) 駅付近停留所（井尻駅・博多南駅）追加 R6.6.20～ 	<ul style="list-style-type: none"> 停留所の充実（目的地、住宅地） 乗合い率を高めるシステム設定変更の検討 (①乗降時間短縮 ②運行ゆとり時間拡大)
③認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会の開催 チラシの全戸配布 市政だより、ホームページ等での広報 自治協・公民館だより、地域広報誌への掲載等 地域の会合等への呼びかけ 広報パネル等による周知 <u>のぼり旗の製作・設置による周知（公民館）</u> 等 	<ul style="list-style-type: none"> 住民説明会の開催 チラシの全戸配布 市政だより、ホームページ等での広報 自治協だより、公民館だより、地域広報誌への掲載等 地域の会合等への呼びかけ（子育て世代にもPR） 広報パネル等による周知 等
④利用促進	<ul style="list-style-type: none"> イベント（試走式、スポンサーと連携したイベント） 会員登録者へのチョイソコ通信発行 乗車無料券発行（運行開始当初） チョイソコ使い方ガイドの作成 <u>混雑時間帯のお知らせ</u> WEB予約の促進（LINEアプリの活用） 等 	<ul style="list-style-type: none"> イベント（スポンサーと連携したイベント） 会員登録者へのチョイソコ通信発行 乗車無料券発行の検討、混雑時間帯のお知らせ WEB予約の促進（LINEアプリの活用） 未利用者のきっかけ作り（ポイントカードの導入）※ 介護者割（付き添いの方）※

※関係者との協議が整い次第、運賃協議会で協議を行い、順次実施予定